

## 大船渡市産業まつり工業展・協賛展等出展要領

### 1 出展日時

令和4年10月8日(土)・9日(日) 午前10時～午後3時

### 2 出展場所

〒022-0002 大船渡市大船渡町字茶屋前

大船渡駅周辺地区(駅前ロータリー、おおふなぼーと)

※ 木工工芸品以外は、原則として屋外(テント内)での出展となります。

### 3 出展申込

(1) 別紙様式2に必要事項を記入し、実行委員会事務局に提出願います。

〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15

大船渡市商工港湾部観光交流推進室内

大船渡市産業まつり実行委員会事務局

TEL 0192-27-3111(内線114.115.160) FAX 0192-26-4477

MAIL ofu\_kanko@city.ofunato.iwate.jp

(2) 申込期限 令和4年8月19日(金)

### 4 出展手数料

無料となります。ただし、1者あたりの出展スペースは2小間を限度とします。

(1小間あたり幅1.8m×奥行3.6m)

### 5 出展品の搬入、展示

(1) 搬入、展示の日時

**催事当日の午前7時から午前9時まで**に搬入、展示を完了してください。また、**足を折りたたんだ状態の催事テント内に収納可能な備品類については、令和4年10月7日(金)午後1時から会場に搬入し、午後4時30分まで**に作業を完了してください。

※ **会場内は10月7日(金)午後1時～10月9日(日)午後4時の期間中通行止**とする予定で警察と調整中のため、搬入搬出に係る車両の乗り入れはできません。搬入搬出の際の一時駐車可能場所については、出展決定後に通知いたします。

(2) 搬入経費

出展品の搬入に要する一切の経費は出展者の負担となります。

(3) **電気器具及び照明器具の使用について**

電気器具及び照明器具を使用する場合は**出展申込書に必ず記入してください。但し、発電機の持ち込みがない場合、発電機等準備の関係上、使用を制限することがあります**のであらかじめご了承ください。

### 6 出展品の搬出

(1) 搬出期日

令和4年10月9日(日)午後3時から開始し、午後5時までに完了するよう努めてください。

(2) 搬出経費

出展品の搬出に要する一切の経費は出展者の負担となります。

### 7 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 出展ブースへの配置要員は、マスクを着用(フェイスシールドによる代用は不可。)願います。

また、出展ブースで使用するマスクや消毒液等は、出展者が準備願います。

(2) 今回は出展ブース前での試飲、試食は禁止します(ブース前でのマスク外しを防ぐ為)。なお、出展ブース前でのマスク外しが伴わない試供品の提供は可能とします。

## 8 出展者の駐在

出展品の説明や出展物管理のための要員を配置してください。

## 9 留意事項

### (1) まつり中止判断について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、台風等悪天候が予想される場合は、まつり開催を中止する場合があります。

### (2) 実行委員会で準備する備品について

販売台、椅子を準備可能ですが、数に限りがありますので最小限の必要数を出展申込書に記入願います。(当日の増量要望には対応できません。)

また、机が必要な場合は事務局に相談願います。(机の数には限りがあります。)

なお、市民体育館会場の際に使用していた「穴あき白パネル (1.2m×1.8m)」は、屋外使用不可の為準備できません。

### (3) 火気等の取扱い

試供品の調理等でガスや炭火焼き台等を必要とする場合は、出展申込書に必ず記入し、また、販売台や地面の耐熱養生(耐熱シート、コンパネ、エコヘルボード等)を、必ず行ってください。熱による地面の変形や焦げ付きが生じた場合、道路管理者等から弁償を求められる可能性があります。

## 10 その他

(1) まつり期間中に出展ブースから発生したゴミは、できるだけお持ち帰り願います。

(2) **「改正健康増進法」の施行に伴う受動喫煙の防止のため、会場敷地内は全て禁煙としますので、厳守願います。(会場撤収後に屋外や側溝内等に吸い殻が見受けられる場合があります)**

(3) 出展品運搬用の台車は各自で準備してください。

(4) まつり終了後は会場の撤収作業、出展ブース周辺の清掃にご協力をお願いします。